

事務局 委員	正しい表記は「者」である。訂正したものを改めて送付する。 修正を行った業務のうち No. 10の業務から No. 15の業務について、登録の際に不備があり修正したとのことだが、個人情報取扱業務は登録後に改めて不備等について確認を行う制度はあるのか。
事務局 会長	現状登録後に改めて確認をする制度はないが、個人情報保護管理責任者（各課長）に対しての研修の際に、個人情報取扱業務登録の見直しの案内を行っている。 全ての課に対して定期的な確認を行うことは難しいと思うが、いくつかの課を抽出し確認を行い、その結果を全ての課に知らせれば、その結果に対して他の課も登録済みの業務を見直すことになるだろうと考える。 そのような確認を行うことを事務局に対し、当審議会からお願いすることによってよいか。
全委員	— 異議なし —
会長	それでは、そのように決定する。その他意見等はあるか。
全委員	— 意見なし —
会長	それでは、平成30年度個人情報取扱業務登録の報告は以上とする。